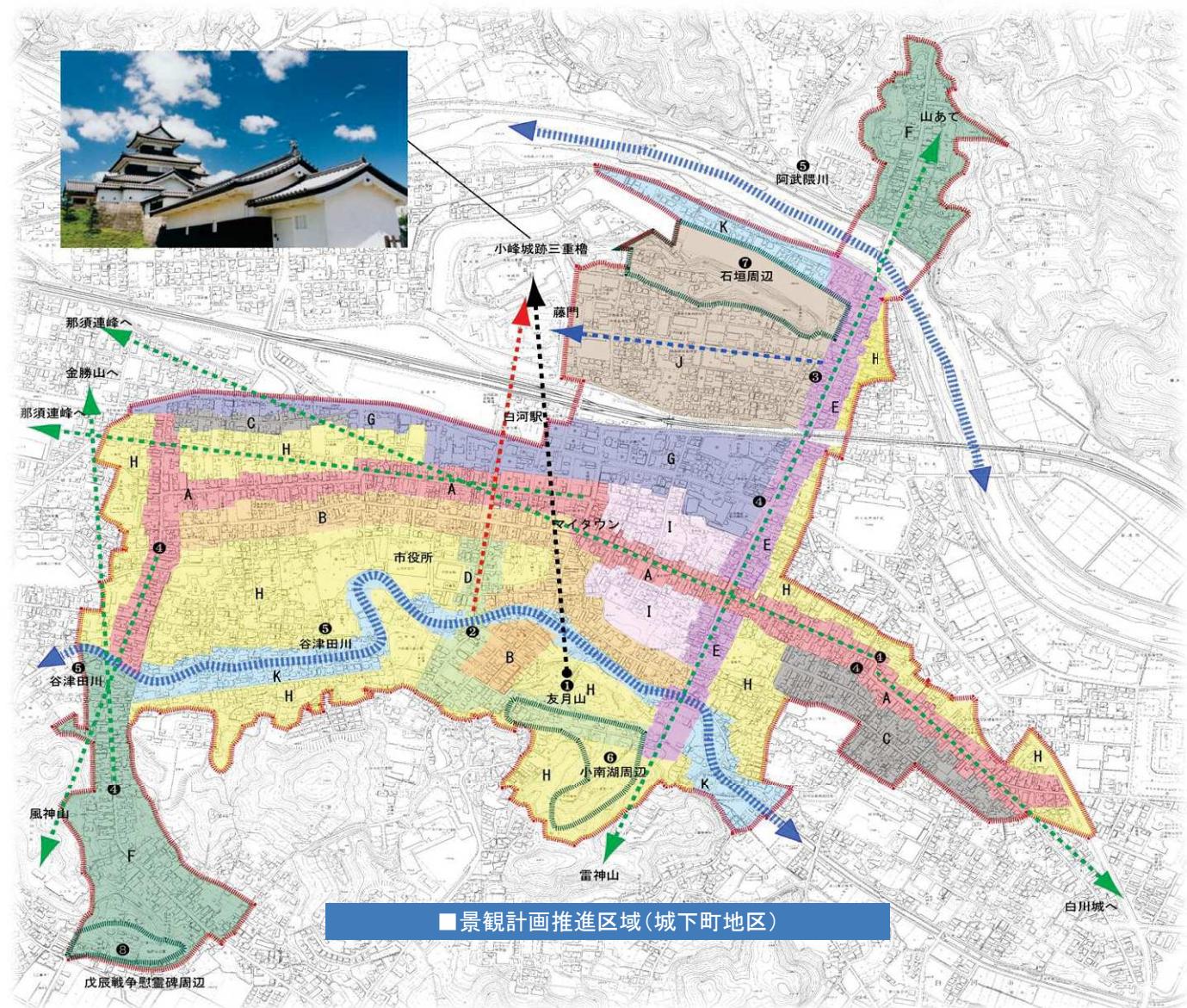


# 景観形成ガイドライン

- A 「歴史的建造物と街並みが調和し連続する 街道沿いの沿道景観の形成」
- B 「歴史的建造物と新しい建物が共存し 歩行者空間に配慮した沿道景観の形成」
- C 「点在する店舗と住宅が併存し 安全で安らぎのある街道裏の地域景観の形成」
- D 「店舗と低層住宅が共存し 小南湖周辺とつながる地域の沿道景観の形成」
- E 「伝統的祭礼行事や歩行者スケールに配慮した 沿道景観の形成」
- F 「谷地の緑と住宅や点在する店舗が調和した 街道沿いの沿道景観の形成」
- G 「眺望に配慮し商業・業務施設の共存する 環状線沿いの都市景観の形成」
- H 「点在する歴史の趣ある建物や緑と住宅が調和した 閑静な地域景観の形成」
- I 「歴史文化資源を継承し多世代が住み続けられる 街区内部の地域景観の形成」
- J 「公共施設や住宅が併存する 小峰城跡旧郭内の地域景観の形成」
- K 「自然環境と住宅が共存し安らぎとうるおいのある 河川沿いの地域景観の形成」
- L 「周辺の山並みと調和し宿場町のおもかげが残る 旧街道沿いの沿道景観の形成」

## ■景観計画推進区域(歴史的街道沿いの集落地区)



平成25年3月 白河市

## 景観形成ガイドライン基準一覧表

◎適用を推奨する内容 ○適用が望ましい内容

対象	ゾーン名 基 準					
		Aゾーン	Bゾーン	Cゾーン	Dゾーン	Eゾーン
規模	建物の最高の高さ (景観計画推進区域の 統一基準は15m)	○ 12mを超えないよう努める 隣接建物と調和させる	○ 15mを超えないものとする	○ 15mを超えないものとする	○ 15mを超えないものとする 階数は3階までとする	○ 15mを超えないものとする 隣接建物と調和させる
	短冊状の敷地割り の継承	○	○			
位置	壁面線の統一	○ 伝統的な町屋の壁面に揃える	○ 前面道路に面する敷地境界に揃える	○ 隣接建物との壁面の調和に努める	○ 隣接建物との壁面の調和に努める	○ 伝統的な町屋の壁面に揃える
	建物の配置					
屋根	勾配屋根の推奨	○ 既存の平入りは踏襲する よう努める	○	○	○	○
	軒・庇の設置	○				○
壁面意匠 及び開口部	壁面に自然素材の 推奨	○	○	○	○	○
	壁面意匠	○ 3階以上の壁面部分は後退を基本とする				○ 3階以上の壁面部分は後退を基本とする 1階部分はにぎわいを演出した意匠とする
	開口部のしつらえ	○ 木製格子等を用いる	○ 木製格子等を用いる 見通しのきくシャッター等を用いる	○ 見通しのきくシャッター等を用いる	○ 見通しのきくシャッター等を用いる 小南湖に繋がる街並に配慮し木製格子やそれに準ずる建具等を用いる	○ 木製格子等を用いる 見通しのきくシャッター等を用いる
建築設備	見え方に配慮した 配置	○ 前面道路からの見え方に配慮する	○ 前面道路からの見え方に配慮する	○ 前面道路からの見え方に配慮する	○ 屋上設備についても配慮する	○ 屋上設備についても配慮する
屋外広告物	位置	○ 軒高までとする 軒・庇を阻害しない	○ 軒高までとする	○ 軒高までとする	○ 棟高までとする	○ 軒高までとする 軒・庇を阻害しない
	規模	○	○	○	○	○
	自然素材の推奨	○	○	○	○	○
植栽	植栽の整備		○ 壁面を後退した場合は植栽の整備を行う	○ 前面道路に面した外構には植栽の整備を行う	○ 隣接敷地や前面道路に面した外構には植栽の整備を行う	
駐車場・車庫	敷地内の駐車場 車庫の修景	○ 建物と一体化した車庫とし、木製格子等で修景する	○ 建物と一体化した車庫等は、木製格子等で修景する 駐車場は、屋根等で修景する	○ 道路側には植栽等と一体的な整備を行う	○ 道路側には植栽等と一体的な整備を行う ピロティ部分の車庫は、木製格子等で修景する 駐車場は、屋根等で修景する	○
	大規模駐車場	○ 原則設けないものとする 既存のものは木塀を設け修景するよう努める	○ やむを得ず設ける場合や、既存のものは木塀等を設け修景するよう努める	○ 配置の方法を工夫する 植栽等と一体的な整備をする	○ 配置の方法を工夫する 植栽等と一体的な整備をする 既存のものは木塀等を設け修景するよう努める 配置の方法を工夫する	○ やむを得ず設ける場合や、既存のものは木塀、生垣等を設け修景するよう努める 配置の方法を工夫する
塀・柵	素材	○ 既存の大規模駐車場の修景には木塀等を用いる	○ 植栽等を用いる	○ 植栽等を用いる	○ 植栽等を用いる	○ 木塀等を用いる

Fゾーン	Gゾーン	Hゾーン	Iゾーン	Jゾーン	Kゾーン	Lゾーン
○ 15mを超えないものとする	○ 15mを超えないものとする 隣接建物と調和させる	○ 15mを超えないものとする	○ 15mを超えないものとする 階数は3階までとする	○ 12mを超えないよう努める	○ 12mを超えないよう努める 隣接建物と調和させる	○ 15mを超えないものとする
○ 隣接建物との壁面の調和に努める	○ 植栽等の整備のために余裕を持って配置する	○ 狭隘道路を解消するために壁面を後退する	○ 圧迫感を与えないよう余裕を持って配置する	○ 植栽等の整備のために余裕を持って配置する	○ 妻入りを基本とする	○ 妻入りを基本とする 地域固有の形態を踏襲する
○ 1階部分はにぎわいを演出した意匠とする	○ 大規模な壁面は分節を行う	○ 大規模な壁面は分節を行う			○ 河川沿いに玄関や窓等の開口部を設けるよう努める	
○ 見通しのきくシャッター等を用いる					○ 河川からの見え方に配慮する	○ 前面道路からの見え方に配慮する
○ 屋上設備についても配慮する	○ 歴史的資源周辺の場合配慮する	○ 歴史的資源周辺の場合配慮する	○ 前面道路からの見え方に配慮する	○ 河川からの見え方に配慮する	○ 河川からの見え方に配慮する	○ 前面道路からの見え方に配慮する
○ 軒高までとする	○ 棟高までとする	○ 一階軒高までとする	○ 一階軒高までとする	○ 一階軒高までとする	○ 一階軒高までとする	○ 軒高までとする
○ 小規模なものとする	○ 小規模なものとする	○ 小規模なものとする	○ 外構には植栽の整備を行う	○ 外構には植栽の整備を行う	○ 外構には植栽の整備を行う	○ 既存の樹木を活かして植栽の整備を行う
○ 既存の樹木を活かして植栽の整備を行う	○ 既存の樹木を活かして植栽の整備を行う	○ 既存の樹木を活かして植栽の整備を行う	○ 道路側には植栽等と一体的な整備を行う	○ 道路側には植栽等と一体的な整備を行う	○ 道路側には植栽等と一体的な整備を行う	○ 既存の樹木を活かして植栽の整備を行う
○ 生垣や自然素材の塀柵等で修景を行う	○ 伝統的家屋に配慮し、道路側に生垣や自然素材の塀柵等と一体的な整備をする	○ 植栽等と一体的な整備をする	○ 植栽等と一体的な整備をする	○ 植栽等と一体的な整備をする	○ 植栽等と一体的な整備をする	○ 既存のものは木塀、生垣等を設け修景するよう努める
○ 自然素材を用いる	○ 自然素材を用いる	○ 自然素材を用いる	○ 植栽等を用いる	○ 植栽等を用いる	○ 植栽等を用いる	○ 自然素材を用いる